

埼玉県男女共同参画基本計画「推進指標」達成に向けた進捗状況（平成29年度～令和3年度）

令和3年5月31日現在

基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値・実績値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
1	審議会などの委員に占める女性の割合	38.2% (平成27年度末)	%	目標	38.8	39.1	39.4	39.7	40	40% (令和3年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値(N01)は、40%を目前に近年は38%～39%で推移している。 ・目標値(N02)は、40%～60%に該当しない審議会等の割合増により、実績値を上げるのが困難な状況にある。 	<p>【関係部局に対する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①審議会等への女性の登用促進要綱による事前協議の実施 ②女性委員割合の高い他都道府県の取組の情報提供 ③各審議会での委嘱スケジュールを踏まえた個別具体的な働きかけ ④団体推薦において役職を問わない依頼方法や女性の少ない推薦団体そのもの見直しの提案 <p>【公募委員枠への応募促進に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性リーダー養成講座の実施 ②公募を行う審議会等の情報提供(県男女共同参画課ホームページへの掲載、女性リーダー養成講座受講者等へのメーリングリストを活用した周知) 	県民生活部 (男女共同参画課)
実績	38.2	38.3	39.0	39.2									
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	63.3% (平成27年度末)	%	目標	67.1	69.0	71.0	73.0	75	75% (令和3年度末)	<p>【主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等による職指定や技術・医療系等の専門分野に該当する女性が少ない状況がある。 ・団体推薦については、役職のある方が推薦される傾向が強いことなどがある。 		
実績	57.5	56.8	55.6	56.1									

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
3	女性(30～39歳)の就業率	61.1% (平成22年)	%	目標	—	—	—	69.5	—	69.5% (令和2年)	<p>最新値66.7%(平成27年)</p> <p>最新値は現状値年である平成22年からの5年間で5.6ポイント上昇している。目標達成に向けて引き続ききめ細かい就業支援や働きやすい職場環境整備等を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①働きやすい環境の整備 ・仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務等の多様な働き方を実践する企業を認定 ・令和2年度末 延べ3,356社を認定。年間250社の認定を目標とする。 ②女性の就業支援 ・女性キャリアセンターにおける女性の就業・定着・キャリアアップ支援 ・令和2年度 就業確認者数1,353人 令和3年度は年間1,900人の就業確認者数を目標とする。 ③女性の活躍を応援する気運づくり ・「埼玉版ウーマノミクスサイト」の運営によるウーマノミクスの取組の発信 	産業労働部 (多様な働き方推進課・人材活躍支援課)
実績	—	—	—										

基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共にいきいきと参画する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
4	保育所等待機児童数	1,026人 (平成28年4月1日)	人	目標	770	514	258	0	0	0人 (令和4年4月1日)	<p>県南部を中心に、宅地開発やマンション建設などによる子育て世帯の流入等のほか、保育所整備が新たな利用を掘り起こしている面もあり、待機児童解消は現時点では解消していない。</p> <p>また、県南部では適地確保が困難などの理由があり、計画どおりの整備が行えていない状況もあり、保育所等の新設だけでなく、幼稚園との連携など既存資源を活用した保育サービスの受入枠の拡大をする必要がある。</p>	<p>①保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の受入枠を拡大することで、希望する人が必要な保育サービスを受けられるようになり、待機児童解消につながる。 ・保育所及び認定こども園受入枠 140,938人(令和3年4月1日現在) <p>【参考:125,153人(令和2年4月1日現在)】</p> <p>②保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの受入枠を拡大するには、保育人材の確保が不可欠。 ・保育士等数 21,933人 (令和元年10月1日現在) 	福祉部 (少子政策課)
5	男性県職員の育児休業取得率	12.2% (平成27年度)	%	目標	—	—	—	15	—	15% (令和2年度末)	<p>令和2年度末までの目標を達成することができた。</p> <p>令和7年度末までの新たな目標の達成に向け引き続き取り組んでいく。</p>	<p>①男性の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子が生まれる予定の男性職員は「子育てのための休暇取得プログラム」を作成し、上司と話し合うことで自分自身の子育てについて具体的にイメージする機会を設けている。 ・その際、上司から育児休業を取得するよう働きかけるとともに、人事課からも個別に該当職員に働きかけ(育児休業取得例の紹介、育休取得経験のある男性職員の育休体験談の紹介等)を行っている。 <p>②上司の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長級職員を対象にイクボス研修を実施するなどにより、上司の意識改革を図り、部下が子育てに参加しやすい職場風土の醸成に努めている。 <p>③育児休業取得に当たっての不安の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中に受けられる社会保険制度による経済支援について、収入シミュレーションシートを活用し、子が生まれる予定の男性職員に対し、面談時に上司から説明することにより、育児休業を取得することに対する不安を軽減する取組を行っている。 	総務部 (人事課)
6	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	43.8% (平成27年度)	%	目標	45.9	46.9	47.9	49	50	50% (令和3年度)	<p>実績はコロナの影響もあり、前年度から減少に転じた。地域活動への不参加の理由として「きっかけがない」「興味がない」「参加したいと思う団体や活動がない」が上位にあがっている。</p> <p>定年延長や再雇用などにより、これまでよりも働く高齢者も多くなることが予想されるため、地域社会活動へ参加できる時間が少なくなると考えられる。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で地域社会活動への参加も制限されることが考えられる。</p> <p>地域活動への関心を促す取り組みや、短い時間や少ない頻度でも気軽に参加できる地域社会活動を発信し、地域参加を後押ししていく必要がある。</p>	<p>①シニアの社会参加の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉未来大学の運営支援やアクティブシニアの地域デビュー事業など、シニアが地域社会活動に参加するきっかけづくりを行った。 ・アクティブシニアの社会参加支援事業補助市町村数 令和2年度6市町 ・定年退職者等に対する専門家ボランティアの働きかけ 令和2年度 2,500部資料配布 <p>②高齢者の活躍を推進する機運づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの開催やホームページ、県政出前講座等による広報 ・WEBサイト埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所による情報発信 	県民生活部 (共助社会づくり課)

基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
7	自主防災組織の組織率	87.7% (平成26年度末)	%	目標	91.3	92.4	93.6	94.8	96	96% (令和3年度末)	令和元年度の実績値 91.4% 目標未達の理由 組織率の低い市町村に確認をしたところ、以下の要因が挙げられた。 ①役員は自治会業務と兼務している場合が多く役員への負担が大きい。 また、任期が短期間(1年~2年で交代)であるため設立促進が進まない。 ②自主防災組織に代わる組織(自警団や消防団)が充実しており必要性を感じていない。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で年度末にかけて活動に制約があったため	令和3年度についても自主防災組織の設立促進を担う市町村に対し、県から働きかけをするとともに、積極的に以下の取組で支援していく。(令和2年度実績) ①市町村が実施する自主防災組織リーダー養成講座への講師派遣(3回、受講者40人) ②自主防災組織の資機材整備を支援する市町村への補助(33市町(153団体)、6,154千円)	危機管理 防災部 (危機管理課)
実績	90.4	90.9	91.4	—									

基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
8	固定的性別役割分担に同感しない人(全体)の割合	52.3% (平成27年度)	%	目標	—	55	—	—	60	60% (令和3年度)	目標達成に向け、順調に進んでいる。 (H18:45.7%、H21:52.5%、H24:54.2%、H27:52.3%、H30:59.9%) なお、前回調査時(H27)と比較すると男女ともに増加している。 昭和63年以降で、初めて男性・女性とも6割を超えた。	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進などを通じた県民の意識改革	県民生活部 (男女共同参画課)
実績	—	59.9	—	62.8									

基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
9	「親の学習」講座の年間実施回数	1,320回 (平成27年度)	回	目標	1500	1700	1760	1820	1880	1,700回 (平成30年度) 参考: 1,880回 (令和3年度)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年度は、緊急事態宣言が解除された9月から12月の期間のみ、感染防止策を講じた団体に対して、アドバイザーの派遣をすることとした。そのため、親の学習が、前年度を大幅に下回る実施回数となった。	・感染防止策を講じた「親の学習」講座の実施 ・オンラインによる「親の学習」講座の実施 ・感染防止策を講じた「親の学習」講座とオンラインによる「親の学習」講座の積極的な周知	教育局 (生涯学習推進課)
実績	1,697	1,859	1,879	458									

基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
10	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	15市 (平成27年度)	市	目標	16	18	21	25	29	29市 (令和3年度)	令和2年4月1日現在、市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置数は全国一となっている。 目標達成は困難な状況にあるが、引き続き人口10万人以上の市を中心に働きかけていきたい。	①市町村への情報提供などの支援 ・市町村担当課長会議、配偶者暴力相談支援センター連絡会議(設置市以外へも開催案内)等での情報提供 ・「市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のための手引き」等の配布 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議 令和2年1月会議開催時 設置市以外に6市町参加 令和2年度(書面会議) 設置市以外に希望する14市町に資料提供 ・市町村訪問実績 令和2年度5市	県民生活部 (男女共同参画課)
実績	16	17	18	20									
11	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	0団体 (平成27年度)	団体	目標	50	75	100	100	100	100団体 (令和元年度) 参考: 100団体 (令和6年度)	「防犯のまちづくりに関する協定」の働きかけ及び締結に注力するとともに、同ネットワークへの参加を働きかけていく必要がある。	①防犯のまちづくりに関する協定締結事業者への参加働きかけ ・女性が安心して働ける環境づくりのため、防犯意識の高い事業者に働きかける。 ②県内大学への参加働きかけ ・性暴力等の被害に遭いやすい大学生の被害を防止するため、各大学へ個別に働きかける。	県民生活部 (防犯・交通安全課)
実績	29	29	29	31									

基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
12	健康寿命	男性16.96年 女性19.84年 (平成26年)	年	目標	—	男17.61 女20.37	男17.64 女20.37	男17.68 女20.38	男17.72 女20.39	男17.72 女20.39 (令和3年)	男性・女性ともに既に目標値を達成した。 引き続き右記の取組を推進していく。	①健康づくり事業を実施する市町村への支援 ・健康づくり事業に係るノウハウの提供や表彰の実施などにより、市町村を支援 ・実施市町村数 令和2年度 63市町村 ②コバトン健康マイレージ制度の導入・推進 ・歩いた歩数や特定健診の受診などでポイントを貯めて抽選で賞品が当たる制度 ・実施団体数 令和2年度 50市町村、15保険者、19事業者 ③健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援 ④食育の推進 ・減塩や野菜摂取などの食生活改善により生活習慣病予防につなげる ⑤歯と口の健康づくりの推進 ・口腔ケアや定期的な歯科検診の受診など、歯科疾患やオーラルフレイルの予防が生涯にわたる生活習慣病予防やQOLの維持・向上につながる。	保健医療部 (健康長寿課)
実績	男17.57 女20.36	男17.64 女20.46	男17.73 女20.58										